

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



育英大学
育英短期大学
前橋育英高等学校

令和6年度 事業計画

学校法人 群馬育英学園

I 法人本部の重点事項

－基本方針－

本学園の建学の精神である「正直、純潔、無私、愛」の道義標準を基本に、理事長の経営理念のもとに今年度の学園運営を進めていく。

令和4年4月からスタートした第2次中期計画に基づき、将来的な学園の発展と社会的意義を再認識し、育英大学、育英短期大学、前橋育英高校が一体となって学園全体の連携を進めていく。

－法人の重点施策－

1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

令和4年4月から計画期間5年の第2次中期計画がスタートし、3年目を迎える。今後長期的に厳しい少子化の流れが加速するなか、複雑化・高度化が進む社会の要請に応え、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を作り上げていく指標とする。折り返し点を迎えるにあたり、修正計画を作成し、第2次中期計画の着実な実行とPDCAサイクルを活用した管理を行っていく。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

総合企画部を中心に学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を進めていく。

大学、短大に関してはガバナンスコードを管理の中軸に据え、社会的責任を意識しつつ、経営体制の強化を進めていく。

3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画では、5年間の財務中期計画も策定した。6年度は大学・短大の定員見直しに伴う修正中期財務計画に沿って、学園の展望と将来構想にかかわる企画・立案や施設・設備整備と連動させた財務基盤の安定化を図り、さらなる学園の拡大のための財源を確保していく。年度単位の予算については、継続して経費削減策の取り組みを進め、厳格な予算管理を行っていく。

4. 法令順守の確立と不正防止

監事と内部監査室との連携をより一層進めていく。内部監査室を中心に、監事・会計士との連携を図りながら、学園全般の適正な運営と不正事故・不祥事故の発生防止に努めていく。

さらに、私学法の遵守・労働法制の変化に対応した適切な対応を行い、教職員にとって働きやすい職場環境整備を目指す。

5. 私学法改正への対応

令和7年度より施行される改正私学法に伴う、寄附行為の変更が予定されている。

法改正の趣旨についての理解を深め、本学の実情を踏まえた適正な学園の規律と管理策を検討し、関連規程の見直しを含め体制整備を図る。

6. その他

- ・施設、設備の充実策の検討
- ・積極的な情報公開

II 育英大学及び育英短期大学の重点事項

－基本方針－

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、育英大学では、豊かな人間性と深い専門性を備え、主体的な判断力と行動力を備えた人材を養成し、教育研究を通して地域社会に貢献していくことを目指す。また、育英短期大学では、専門的な知識と技能、実践力を備えた人間性豊かな専門的職業人を養成し、地域社会に貢献していくことを目指す。

1. 教育課程の充実

育英大学では、思考力や表現力、人間力が身に付くよう基礎教育科目の充実と、体験的学習や実習科目を通して教育現場における実践力と課題解決能力などを身に付けさせるとともに、授業方法にアクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用して授業の理解度の向上を図る取組を推進する。

育英短期大学では、アクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用して授業の理解度の向上に加え、学科教育をさらに充実させて実践力の修得を図る取組を推進するとともに、四年制大学への編入学に向けた学習支援の検討を行う。

2. 教育の質の向上

- (1) 教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを充実するとともに、教職協働を推進する。
- (2) 履修学生の履修目的、学修成果及び満足度を把握するため「学生による授業評価」を実施し、教育力向上に必要な方策や教育環境等の改善を図る。
- (3) 教員が相互に授業参観をし、新たな教授法等の知見を得るとともに、他の教員との意見交換を通じて授業改善及び授業力の向上を図る。
- (4) 教育目標達成のための教育課程の編成・実施状況について検証し、D P・C P・A Pの3つのポリシーなどを踏まえた評価・改善を図る。

3. 学生募集活動の充実

- (1) ホームページの充実や機能強化及び各種SNS・各受験情報サイト・受験情報誌等と情報の共通化を図り募集活動を強化する。
- (2) 高校訪問、各種進学ガイダンス等において本学の魅力を直接アピールするとともに、オープンキャンパスの魅力が伝わるように工夫する。
また、入学実績を基に訪問する高校や地域等の見直しを図る。
- (3) 多様な人材を受け入れる入試制度や奨学金制度の検証を行い、改善を図る。

4. 学生支援の充実

- (1) 学生への学修支援
クラス担任やゼミ担任によるオフィスアワーを活用した個々の学習相談や生活相談に応じるなど、きめ細かな体制を充実させる。
- (2) 学生への生活支援
 - ① 経済的理由により修学が困難な学生に、修学の継続を支援するための経済支援について、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談の充実を図る。
 - ② 学生の満足度や意向を把握し、より良い学生生活の提供に役立たせるための支援を行う。
 - ③ カウンセラー(臨床心理士)による学業や健康、自己の将来像、友人関係など様々な悩みについての相談の充実を図る。
 - ④ 障害のある学生の修学に関する相談及び合理的配慮の取組を推進する。
 - ⑤ オープンキャンパスや入試、ピアサポートなど、教育支援活動業務に学生を従事させ、経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の充実を図る。
 - ⑥ 強化指定運動部及びその他の課外活動に対する支援の充実を図る。
 - ⑦ 一人暮らしの学生への交流支援を通して、学生生活の充実を支援する。
- (3) 学生への教職・キャリア支援
 - ① 教職や保育士を目指す学生に対して、教員免許状及び保育士資格の取得に向けた支援を行うとともに、教員採用試験に向けた対策講座の支援を行う。

- ② 公務員の採用試験や各種資格試験の対策講座、4年制大学への編入学対策講座の支援を行う。
- ③ 保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努める。
- ④ ハローワークや他大学、企業と連携協力し、独自の企業説明会の実施やキャリア教育、インターンシップの充実を図る。
- ⑤ 学生の個別進路に応じた情報提供の充実と、きめの細かい支援体制を実施する。

5. 地域との連携

- (1) 教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携・協力関係を図るため、懇談会の開催などを実施する。
- (2) 企業等との連携・協力関係を図るため、懇談会を実施するとともに、学生の就業体験や地域貢献活動の充実を図る。
- (3) 高崎市が推進する産学官連携事業である「産学官連携・地域貢献活動」に学生グループを積極的に参加させる。
- (4) 高崎市教育委員会、伊勢崎市教育委員会との連携協力を推進し、学生の実践力の向上と地域教育への貢献活動を実施する。
- (5) 保育士キャリアアップ研修など、社会の求める事業への積極的な協力を行う。
- (6) 大学の教育研究成果を地域社会の教育文化向上に資するため、公開講座を積極的に実施する。

6. 高大連携事業の推進

- (1) 前橋育英高等学校において、出前授業や科目等履修生制度の活用、教員相互による授業の実施や教育内容の改善に関する検討会などの連携事業の充実を図る。
- (2) 本学へのスムーズな進学方法などについて、高等学校との連携を深め推進する。

7. 教育環境の整備

- (1) 教員やパソコン教室のパソコンの更新など教育環境の整備を図る。
- (2) 建築構造物の経年劣化に伴う屋上防水シート等の施設環境の整備を図る。
- (3) 植栽整備など学生の生活環境の整備を図る。

III 前橋育英高等学校の重点事項

—スクール・ミッション—

前橋育英高等学校は、前橋市朝日が丘町を建学の地として、1963年に開校以来、今日に至るまで『「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道徳理念を培い、知育・德育・体育を以て人格の陶冶と鍛成をはかり、常に国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期する』という建学の精神のもと、日々の教育活動を行っています。

—基本方針—

『夢ありてこそ』～倦(う)まず 搾(たわ)まず 屈(くつ)せず～
夢の実現に向かって、努力する生徒の育成

—今年度重点目標—

1 教育の質向上

(1) 授業力の向上

授業第一主義を掲げ、生徒が主体的に取り組む授業、わかる授業、もっと学びたくなる授業を展開する。

また、教員が自ら学ぶことで質の高い授業を創造するとともに、管理職員によるヒアリング、生徒の授業アンケート等を通して更なる授業力の向上を目指す。

さらに、教科力のある若い優秀な教員の確保に努める。

(2) 指導力向上の促進

規範意識を醸成し、自立した生徒を育成するため、生徒指導力とホームルーム指導力の向上に努めるとともに、保護者との良好な信頼関係を構築する。

(3) 新制度大学入試への対応・準備

新入試対策委員会を設置し、新教育課程による大学入試制度改革に関する情報収集、分析・検討を行い、よりレベルの高い進路実現を目指す。

(4) 進学実績における数値目標

国公立大学と有名私立大学の現役合格者数を「100名」に目標設定し、様々な学習活動を通して目標達成を目指す。

(5) コース・科の連携

普通科5コースそれぞれの特長を生かした教育を推進していくとともに、「大学入学共通テスト」に十分に対応できる学力養成を目指す。

(6) 国際化の推進

国連の掲げる17の提言SDGsを意識した探究活動を活性化させ、グローバルな視点で物事を考察する力を育成するとともに、海外留学制度の構築を検討する。

(7) 自己点検・評価

教職員に対して実施している学校評価、並びに生徒への授業アンケートに対する評価及び意見を開示し、組織と個々人の啓発向上への一助とする。

また、保護者など学校関係者による評価の実施について検討を行い、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進する。

2 生徒募集活動

(1) 広報活動

学校案内・チラシ・ポスター・生徒募集要項を活用し、建学の精神に則った生徒の育成というコンセプトを効果的にPRする。

(2) 学校見学会の充実

「夏の学校説明会」「秋の入試説明会」は生徒主体で実施し、参加者のニーズに応じた情報提供を行い、「個別入試相談会」は中学生・保護者により具体的な要望に対応した内容で実施する。

(3) 本校入試に關すること

高大接続改革、学習指導要領の改訂に対応しつつ、今後の受験生の人口減少に伴う適切な入学定員の設定や本校の目指す教育を実現するに値する生徒の確保を意識した入試を実施する。

3 生徒支援活動

(1) 学校生活に関する支援

コミュニケーション能力の育成・人間力の向上を目的とし、課外活動・部活動への参加を奨励する。部活動加入率は80%を目指す。

(2) 進路に関する支援

学年毎に「進路の日」と名付けたイベントを複数回実施し、卒業生や本校保護者会の協力を得て、卒業後の社会で働くことの意義や社会貢献の必要性を啓蒙する。

4 高大連携・地域社会等との連携

(1) 高大連携の推進

育英大学・育英短期大学との交流を通じて、専門的で高いレベルの学びを経験する機会を設ける。

また、進学内定者に対しては入学前の特別講義を通して一部単位取得を認めるさらに、総合的な探究の時間を活用して他大学との連携を検討する。

(2) 地域社会との連携

地域懇談会の開催や地域行事への参加に加えて、年数回の学校周辺清掃を通して地域とのつながりや信頼関係を高める。

また、本校の広報誌である育英通信・保護者会通信・前橋育英高校報を地域の自治会（朝日が丘町・上新田町・大利根町・光が丘町）に配付し、学校からの情報発信を続ける。

さらに、学校施設の貸出やクラブ活動・学校行事などへの招待も行う。

5 教育環境整備

(1) 施設設備

老朽化が進んだ施設に関し、校舎劣化診断結果による長期保全計画(30年計画)に基づいた大規模改修を計画的に進め、施設設備全体の保全を図る。

① 老朽化が進む校舎等の大規模改修に関して、環境面を考慮し断熱化等の建物性能の向上を図るとともに、照明や冷暖房等の設備機器の高効率化を目指す。

② 図書室の有効活用及び改善（高校の図書室と、座席数、蔵書数、学術情報へのアクセス整備、視聴覚設備等は適切であるか。）を図るため、知の発信施設としての具体的な環境整備計画を立案する。

③ I C T 教育推進委員会を機能させ、校内の I C T 教育関連機器の整備を継続し、引き続き I C T 教育の推進・充実を図る

(2) 校内の安全管理と事故防止

危機管理委員会を中心として、校内外における事故の未然防止及び有事に備えた対策の検討を進めていく。

6 業務運営及び財務内容の改善

(1) 業務運営の改善、事務処理等の効率化・合理化・省力化

迅速に、より緊密に、管理職員を含めて教職員間の情報交換を行うとともに、共有サーバー上での文書管理の一元化を徹底し、業務運営の円滑化を推進・充実する。

働き方改革の観点からも、効率化・合理化・省力化を推進し、事務処理の軽減を図る。

(2) 経費の抑制

設備投資や物品購入は教育に効果的なものを計画的に遂行し、管理体制を強化するとともに、教職員全体の意識改革を図る。

費用対効果とともに、スクラップ＆ビルトのうちのスクラップを意識し、常に改善・改革の視点を持ちながら、経費の抑制・節減を図る。